

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成26年8月21日)

項目	ページ
1 学生募集と雇用就農支援の取り組みについて 【農業大学校】	1
2 農地中間管理事業に係る担い手の公募結果について 【経営支援課】	2
3 農林水産業施策にかかる各種P T会議の開催結果について 【とっとり農業戦略課、販路拡大・輸出促進課】	別紙
4 平成26年台風第11号による被害状況等について 【とっとり農業戦略課】	別紙
5 農林水産部の各試験場における試験研究課題の評価について 【とっとり農業戦略課】	5
6 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】	13
7 「とっとり肉フェスタ2014」の開催について 【畜産課】	14
8 種雄牛「福増（ふくます）」号について 【畜産試験場】	15
9 先進林業国オーストリア調査・研修事業について 【林政企画課】	16
10 「とっとり・おかやま新橋館」の準備状況について 【販路拡大・輸出促進課】	17
11 平成26年度農林水産物等輸出に係る取組みについて 【販路拡大・輸出促進課】	20
1.2 平成26年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールの審査結果 について 【食のみやこ推進課】	21
1.3 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、県産材・林産振興課】	22

農林水産部

学生募集と雇用就農支援の取り組みについて

平成26年8月21日
農業大学校

1 オープンキャンパスの開催

7月24日(木)に高校生等を対象に今年度1回目のオープンキャンパスを開催し、校内見学と実習体験を行いました。

(1) 内容

午前：学校説明、校内案内

午後：農場実習体験（前後半に分けて、希望分野を体験）

(2) 参加者の状況

県内高校生 19名（内、農業クラブメンバー10名）

県外高校生 5名

(3) 参加者の評価（アンケート集計結果から抜粋、項目によっては複数回答）

・参加の動機 どんな学校か見るため 31%、進路の一つ 28%、先生の勧め 15%

・実習体験 楽しかった 54%、興味を持てた 37%

・農大入学 入学希望 29%、進路選択の一つ 29%、未定 29%

(4) その他

今後、第2回を8月23日(土)、第3回を10月25日(土)に開催予定。

2 雇用就農情報交換会の開催

近年、非農家出身学生が増える中、農業法人等への雇用就農は卒業後の重要な進路の一つとなつております。年々雇用就農の割合が増えています。

そこで、初めての取り組みとして8月5日(火)に県内の農業法人等を招き、雇用就農について学生や研修生を交えた情報交換会、並びに求人者別に学生との相談会を開催しました。

(1) 参加者の状況

農業法人等 15名

学生 11名(1, 2年生)、研修生 4名

関係機関 5名(町農業担当課、倉吉農高、県経営支援課)

農大職員 9名

(2) 参加者の声

農業法人等、学生、研修生とも、今回のような会の開催が必要との声を多くいただきました。

【農業法人等】

- ・顔を見て意見が聞けてよかったです、学生も経営者の考えを聞いて判断する機会になったのではと思う。
- ・学生の参加が少なかった、もう少し多く参加してもらえたかったと思った。
- ・もう少し学生から積極的な発言がほしかった。
- ・今後も開催を望む。

【学生、研修生】

- ・自分の長所等のアピールポイントや農業の魅力を今以上に見つけて行きたいと思った。
- ・もう少しゆっくり話を聞きたかった。(相談会)

(3) その他

開催方法等を工夫しながら、今後も継続開催する予定。

〈参考〉卒業生の進路状況(各3月末日)

年度	区分 計	就農	就職		進学	研修	未定
			雇用就農	その他			
H21	21	4	3	8		3	3
	100%	19%	14%	38%		14%	14%
H22	21		5	10	1	2	3
	100%		24%	48%	5%	10%	14%
H23	27		10	12	1	3	1
	100%		37%	44%	4%	11%	4%
H24	23	1	11	10	1		
	100%	4%	48%	43%	4%		
H25	22	2	9	9			2
	100%	9%	41%	41%			9%

(注1)上段は人数。

(注2)割合の計は端数処理のため必ずしも100%にならない。

農地中間管理事業に係る担い手の公募結果について

平成26年8月21日
経営支援課

本県の農地中間管理機構である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下、「担い手育成機構」という。)が、農地中間管理事業として今年度第1回目の担い手(農地の受け手)の公募を実施しましたので、その結果と今後の対応について報告します。

1 公募概要と結果

- (1) 公募期間 平成26年7月1日(火)～31日(木)
- (2) 応募者数等 応募者数: 407名 借り入れ希望面積: 2,360ha
<東部: 93名、1,010ha 中部: 131名、601ha 西部: 183名、749ha>
- (3) 申込有効期間 平成26年8月1日から2年間

2 今後の対応

(1) 農地の出し手のニーズ把握

市町村、農業委員会、JA等関係機関により、農地の出し手の意向の把握を重点的に進める。

〔出し手の意向把握の方法の例〕

- 人・農地プラン作成時のアンケート調査等、今後規模縮小・離農の意向のある農家の把握
- 農地法に基づく農地の利用状況調査による遊休農地の利用意向の把握
- JA生産部を通じた営農意向の把握

(2) 農用地利用配分計画の認可

農地の受け手と出し手との貸し借りの合意がとれたものから、担い手育成機構は農地中間管理権を取得し、受け手へ貸し付けるための農用地利用配分計画を決定し、知事が認可した上で公告することによって賃借権等が設定される。

◆ ブロック別推進会議の開催

担い手育成機構と県は、関係機関が連携して上記を進めるための東・中・西部のブロック別推進会議を8月19～22日に実施。

扱い手育成機構の記者発表資料

農地中間管理事業に係る扱い手の公募結果について

鳥取県農業農村扱い手育成機構

平成 26 年 8 月 8 日

1 公募の方法

- ① 鳥取県での第1回目の公募は平成26年7月1日(火)～7月31日(木)の1ヶ月とした。
- ② 県下を123の区域に分け、各区域の農地の特徴、扱い手の多寡などを明確にし、農地の借り入れを希望する扱い手を募集した。

各市町村を6～10の区域に分けたが、鳥取市は人・農地プランの単位の14に区分し、日吉津村、南部町、日野町は全町村を1つの区域とした。

2 公募の結果

今回の公募では、407名から 2,360ha 借入希望 の応募があった。

- ① 東部 93名、1,010ha、中部 131名、601ha、西部 183名、749ha であり、応募結果は本日からネットで公表する。
- ② 公募実施済みの兵庫(114名、4,300ha)、山口(55名、380ha)、熊本(256名、1,091ha)に比較して満足できる結果と考えられる。
- ③ 借受け希望の面積 2,360ha は、本年度の本県の農地中間管理事業の実施計画面積 1,100ha の2倍以上となっている。
- ④ 県外からの新規参入、食品企業等農外企業の応募は無かった。
- ⑤ 認定農業者の借受け希望は 270名、2,035ha(平均 7.5ha)であった。
- ⑥ 新規就農者の借受け希望は 70名、71ha(平均 1 ha)であった。
- ⑦ 借受けを希望する地目は水田が 67%、畑が 14%、田と畑 18%、樹園地が 1%であった。
- ⑧ 農業法人は 79 法人、1,296ha(平均 16.4ha)の借受け希望で、そのうち集落営農法人は 43 法人、680ha(平均 15.8ha)であった。
- ⑨ 50ha以上の借受け希望は 7 件で、(株)アール企画、(農)大谷生産組合、(有)こおげ農業開発センター、(株)東部コントラクター、(農)八頭船岡農場、(農)福成、(株)巖生産組合であった。
- ⑩ 借受け申込みの有効期間は、平成26年8月1日から2年間としている。

3 農家の声と反応

- ① 新しい米政策やTPPの今後の動向を不安視し、規模拡大を躊躇し応募を控える農家が多くいた。
- ② 応募した農家も別途の経営支援を必要とするとの意見が多数であった。
- ③ 中山間地では、生産条件の悪い圃場があり、今後の対応に困っているところが多くある。
- ④ 先進的な集落営農では、農地の集積が完了しており、応募の必要のないものがあった。

○ 公募の結果一覧

(1) 借受け希望面積の分類

(単位: ha)

借入希望 面積合計	左記の内訳			
	田	畑	田・畑	樹園地
2,360 (100%)	1,575 (67%)	335 (14%)	431 (18%)	19 (1%)

(2) 応募者の分類

(単位：件)

応募者総計 (経営体数)	経営体の区分			応募者総数に占める 農業法人の割合	
	認定農業者	新規就農者	その他経営体	農業法人	集落営農 法人
407 (100%)	270 (66%)	70 (18%)	67 (16%)	79 (19%)	43 (10%)

※ () は総数にしめる割合。

4 今後の事業推進の手順

(1) 出し手農地のリスト化

- ① 従来の貸借が期間満了となる案件について、農地中間管理事業への付け替えを検討。
- ② 新たに、今後農業をやめたり、経営規模の縮小を行う農家について、市町村、農業委員会等関係機関と協力し、窓口対応と出し手農地のリスト化を実施。

(2) 今後の担い手公募の予定

- ① 機構の事業規程に基づき、必要に応じて追加でピンポイント募集を実施。
- ② 第2回目の全体公募は11～12月に実施。

(3) 貸し借りのマッチングと農用地利用配分計画の決定

- ① 市町村、農業委員会等関係機関で協議を行い、貸借のマッチング作業を行う。
- ② マッチングができた案件は、機構が農地中間管理権を取得する。
- マッチングができなくても、機構は農地中間管理権を取得して中間管理する場合もある。
- ③ 市町村は農地の貸付先の案（農用地利用配分計画案）を作成し、機構はその内容を審査して農用地利用配分計画を決定する。
- ④ 知事が農用地利用配分計画を公告して担い手の権利が確定する。

(参考)

公募のための準備

- ① 4/24 公募に関する事務実施要領を制定。
- ② 4/25 関係機関を集め事業説明会を実施。（190名参集）
- ③ 5月中～6中 東中西ブロック別検討会を開催。
- ④ 6/18 公募に関する区域を設定。
- ⑤ 6/18～ 市町村、公社、JAに窓口を設置。必要書類を設置。
- ⑥ 6/18～ 担い手機関関係農家140件へ、職員が直接出向き公募の案内を実施。

広報

- ① JA季刊誌へ公募に関するチラシを折り込み。

ア JAいなば ハローいなば（7月号）	20,000部
イ JA中央 ドリームちゅうおう 夏号 日本海新聞	30,000部
ウ JA西部 そよかぜ	21,300部
- ② 各市町村が担い手等を集めた会議で事業を紹介。
- ③ 機構のホームページで担い手の公募を公開し、7月1日に上場理事長が記者発表を実施。

農林水産部の各試験場における試験研究課題の評価について

平成26年8月21日
とつとり農業戦略課

多角的・客観的視点からの試験研究課題の選定、試験研究の効率的な実施、及び広範囲に普及可能な技術の確立を図ること等を目的として、試験研究課題の評価を行いました。

1 評価方法

以下のとおり3段階で評価を実施。※別紙1のとおり

(1) 各試験場における評価・検討

- ①実施時期 5月～7月
②メンバー 生産者、鳥取大学、JA、行政職員等 ※別紙2のとおり
③目的 新規課題への的確な対応、既存課題の進捗、成果活用等を検討

(2) 部内検討会（内部評価）

- ①実施日 7月25日（金）
②メンバー 農林水産部長、次長、農業振興戦略監、とつとり農業戦略課長
③目的 新規課題への専門的な視点での評価、行政施策とのすり合わせ

(3) 外部評価

- ①実施日 8月5日（火）
②メンバー 鳥取大学、鳥取環境大学、市場関係者、消費者、
生産者（農業、林業、水産業） 計11名
③目的 第3者による試験研究課題の必要性・効果等の評価

2 評価結果

(1) 評価対象

- ①来年度から取り組もうとする研究課題（事前評価対象）
②4年以上に亘る研究課題で本年度に中間年に達したもの（中間評価対象）

(2) 評価結果の概要

区分	判定						合計	
	事前評価			中間評価				
	◎	○	×	◎	○	×		
農業試験場	4	3	1	1	1		5	
園芸試験場	6	5	1				6	
中小家畜試験場	1	1		1	1		2	
林業試験場	3	3					3	
水産試験場	1	1					1	
栽培漁業センター	1	1					1	
課題数合計	16	14	2	2	2		18	

凡例・事前評価の判定

◎：研究を実施する ○：研究内容・方法を見直して実施する ×：実施を見合わせる

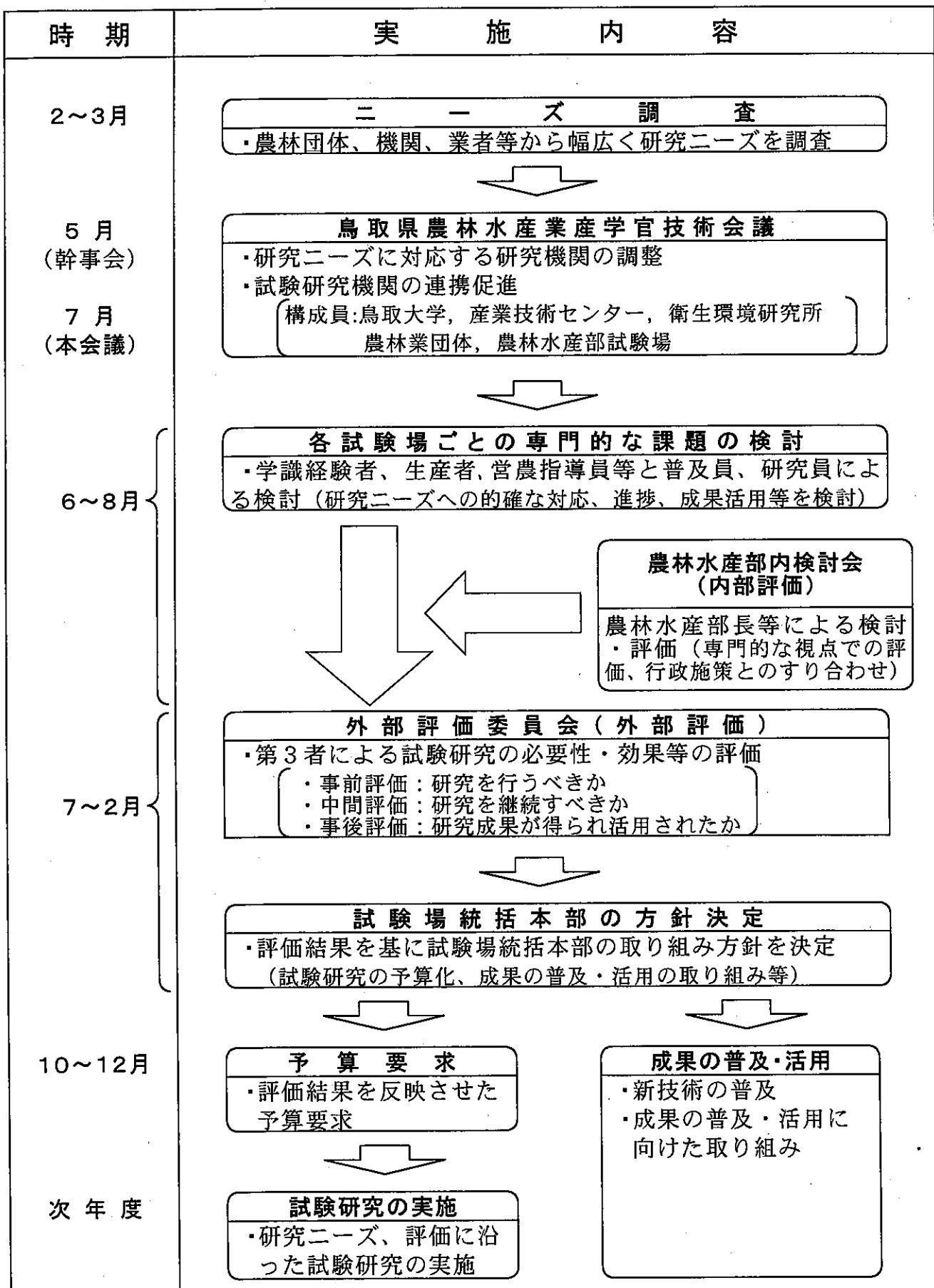
凡例・中間評価の判定

◎：研究を継続する ○：研究内容・方法を見直して継続する ×：研究を中止する

※ 各試験研究課題の概要と評価結果は別紙3のとおり。

【別紙1】

農林水産試験研究機関における研究課題の
要望把握、実施に向けた検討・外部評価、予算化・研究実施 概略フロー



【別紙2】

平成26年度 各試験場の課題検討会のメンバー

試験場	品目等	委員の構成	人数
農業試験場	水田作物 (稻・麦・大豆ほか)	鳥取大学、生産者、米流通業者、産米改良協会、全農とどり、JA鳥取いなば、JA鳥取中央、JA鳥取西部	12
園芸試験場	果樹 ナシ	生産者、全農とどり、鳥取大学	14
		生産者、鳥取大学	9
		生産者	10
	野菜 スイカ	生産者	9
		生産者、JA鳥取西部	9
		生産者	9
	イチゴ	生産者	5
		生産者	9
		生産者、JA鳥取いなば	16
	ラッキョウ (中部)	生産者、JA鳥取中央	9
		生産者、鳥取大学、JA鳥取中央	13
		生産者	9
	中山間	生産者	12
		生産者、JA鳥取西部	7
		生産者、全農とどり、JA鳥取いなば、花回廊、市場関係者	12
	花き 草本・切り花	生産者、芝生産組合、芝業者、全農とどり、JA鳥取いなば、花回廊	12
		生産者、芝生産組合、芝業者、全農とどり、JA鳥取いなば、花回廊	12
畜産試験場	大家畜(牛)	生産者、JA鳥取いなば、JA鳥取中央、JA鳥取西部、大山乳業、鳥取県畜産農協、鳥取県畜産推進機構、飼料会社、鳥取県畜産振興協会	12
中小家畜試験場	中小家畜(豚・鶏) 畜産環境対策	生産者、飼料会社、配合飼料価格安定基金協会、獣医師会、大山ハム、ふるさと鹿野、JA鳥取いなば、JA鳥取中央、JA鳥取西部、大山乳業、大山どり、畜産課、各普及所、各家畜保健衛生所、中小試	12
林業試験場	森林・林業・木材利用	鳥取大学、鳥取森林管理署、造林公社、森林組合連合会、木材協同組合連合会、山林樹苗協同組合	10

※各検討会には、県庁関係課、各普及所、専門技術員等も参加している。

※水産試験場及び栽培漁業センターは、
会議形式ではなく、生産者や関係団体に個別に要望課題への対応状況の説明、内容の検討を行っている。

【別紙3】

農林水産部試験研究機関の試験研究に係る評価結果（平成26年8月5日実施）

とつとり農業戦略課

農業試験場				
試験研究課題	実施年度	目的	評価結果	
事前1 水田営農の収益性を向上させる経営改善手法の確立	H27～H29	(1) 集落営農法人の生産工程、経営管理実態に基づく優良事例の明確化 (2) 優良経営体の実態に基づいた経営モデルの作成と経営改善手法のマニュアル化 (3) 収益性改善手法の現地実証を行うことにより、普及機関等が支援活動を行う上での有益な参考情報の収集、農業者自らの経営改善、低成本栽培法の導入による収益性向上と軽労化、収益性の高い新規転作作物等の導入を推進する。	評点	12.4
		委員の意見 経営の分析と改善の手法を提案するのは大変重要で、農政の転換期にあっては有意義だと思う。研究ニーズは高いと思うが、経営改善方法が多岐にわたり、的が絞りきれていない点に不安が残る。	判定	◎
事前2 きぬむすめの等級・食味の高位安定化栽培技術の確立	H27～H29	きぬむすめは、(財)日本穀物検定協会が発表した2013年産米の食味ランキング調査で、最高ランクの「特A」を獲得(鳥取県初)。また一等米比率も高いことから、H26の作付面積が急激に拡大したが、食味や等級のばらつきが指摘されている。 このため、きぬむすめの等級、食味のばらつきを解消し、高位安定化を図るため、 (1)現地実態調査・解析 (2)等級・食味の高位安定栽培技術の確立の研究を行う。	評点	13.1
		委員の意見 きぬむすめのブランド化に向けて、タイミングのよい研究である。 調査点数を増やして、等級の地域的ばらつきと栽培条件や食味値の低下原因などを明らかにしてほしい。	判定	◎
事前3 水稻・麦・大豆の高品質・安定生産を目指した病害虫防除技術の確立	H27～終期設定なし	水稻・麦・大豆の高品質・安定生産のためには、適切な病害虫防除対策が不可欠で、鳥取県に適した効率的の防除技術の確立が必要。気候変動、栽培体系の変化、耐性菌の発生等により、病害虫の被害は常に問題となっている。 水稻については、 (1)水稻種子ほ場における細菌性の種子伝染性病害(もみ枯細菌病) (2)中生品種(きぬむすめ、飼料米用の日本晴)に適した病害虫防除体系の確立 (3)イネいもち病(水稻の最重要病害)の主力薬剤の耐性菌への対応 大豆については、 (1)マジンクイガへの対応 (2)ダイズ紫斑病への対応をそれぞれ研究する。	評点	12.5
		委員の意見 農作物への病害虫の防除は緊急の課題であり、早急に取り組んでほしい。 薬剤を使用した防除は避けられないが、極力減らして人と環境に優しい農業の推進に取り組んでほしい。	判定	◎
事前4 食のみやこブランドを支える特産豆類の生産性向上試験	H27～H29	大豆に関しては、平成23年度に3品種(三朝神倉、鳥取大山2001、緑だんだん)が品種登録され、地域特産の地大豆品種を利用した豆乳や豆腐等の加工品が販売され、ブランドを形成しつつある。しかし、生育量が大きく、過繁茂による倒伏や着英不良が発生しやすく、収量及び品質が不安定であり、栽培技術改善による安定生産が課題となっている。 小豆に関しては、近年、大手製菓業者が鳥取県内に誘致され、製餡用として地元産小豆の供給要望があり、生産拡大によって供給量を確保するため、コンパイン収穫を前提とした省力化技術が必要となっている。 本研究は、上記の課題に対応するものである。	評点	11.5
		委員の意見 新規販売先の進出もあり、小豆の需要は期待できるので、低残留濃度の病害虫防除の薬品が課題となると思う。 加工との連携も考慮して、国産豆類を増産する体制に取り組む時期に来ていると思う。	判定	○
中間1 畦畔管理技術の確立～中山間水田畦畔の省力管理技術の確立～※当初期間:H24～H26、畦畔管理技術について期間を延長	H24～H28	平成24年度から「耕作放棄地解消に向けたの復田化及び畦畔管理技術の確立」の研究を行い、復田後の畦畔漏水対策技術等については26年中に確立予定となった。一方、冬芝が冬季に伸長する特長を持つため、畦畔を有利に被覆できることを見いだしたが、実用化に当たってセンチピードグラスとの併用、標高別適応性等について検討が必要である。 本研究では、残された課題について2年間延長して研究を継続するもので、 (1)センチピードグラスと冬芝を用いた畦畔被覆技術の確立 (2)除草剤を利用した除草作業の軽減 (3)畦畔管理技術のマニュアルの充実を目指す。	評点	12.6
		委員の意見 農業従事者が高齢化しており、畦畔管理は大変な現状がある。省力化を目的とした管理技術の確立に期待している。 フレールモアや冬芝の成果に期待している。 除草剤を使用しない、環境に配慮した農業を期待する。	判定	◎

園芸試験場				
試験研究課題	実施年度	目的	評価結果	
事前1 鳥取スイカの生産、消費拡大を目指す次世代栽培技術	H27～H30	<p>本県特産野菜のスイカは生産量確保と高品質生産で鳥取スイカブランドを築いてきたが、高齢化等による生産者数の減少とともに栽培面積、生産量が減少しており、 (1)省力栽培の安定生産のためのマニュアル化と新たな栽培技術の開発 (2)消費拡大のためには、従来の大玉スイカに加え、鳥取スイカブランドをサポートする新たな需要、商品開発が必要となっている。</p> <p>本研究では、 (1)生産拡大と品質安定のための栽培改善(規模拡大のための省力・軽労化技術の確立、作りやすく高品質な品種の選定) (2)スイカニューアイテムの開発と栽培技術の確立(小玉スイカの商品力強化のための栽培技術確立、機能性成分の基礎調査、漬け物用スイカの安定多収品種の検索)を行う。</p>	評点	12.0
		委員の意見 鳥取スイカのブランド化は大切なことである。6次産業の取り組みにとってもスイカのブランド化は重要。 小玉スイカは宅配便で送るには都合がよいが、ニーズがあるかどうかは疑問。現在は大玉のカットスイカが主流。 省力化、機械化の技術は急務であるが、導入コストも必要となるのでその支援も必要となる。	判定	◎
事前2 鳥取イチゴの再興に向けた革新的栽培技術の開発	H27～H29	<p>イチゴの収量確保のためには加温栽培が必須だが、燃料費高騰により十分な投資効果が得られにくくなっている。また、県内主要品種である「章姫」は収量性に優れるが、果肉が柔らかく日持ち性、輸送性に乏しい、春先の食味低下が著しいなどの品質面に問題がある。</p> <p>本研究では、 (1)EOD反応の活用による生産性向上(効果的加温方法の確立、光照射による生育制御) (2)次世代品種の活用による高品質多収生産(オリジナル品種の特性解析と栽培技術の確立、新規導入品種等の適応性検定)を行う。</p> <p>※EOD反応:End Of Day日没後の温度、光刺激による植物の特別な反応</p>	評点	12.8
		委員の意見 EOD反応は、鳥取県では効果が高いと言われており、特性を生かす研究である。大いに期待できる。 大学とも連携しており農業経営の選択肢が広がると期待できる。 先進的技術ではあるが「旬のものを旬に」という観点からは、少し複雑な印象を持った。	判定	◎
事前3 アスパラガスの产地拡大を目指した省力・安定生産技術の確立	H27～H31	<p>アスパラガスは軽量品目で高齢者でも導入しやすく、価格安定した品目として県東部の产地を中心に栽培が拡大しているが、 (1)収量確保には定植時に深耕や多量の堆肥投入などの十分な土壤改良が必要 (2)近年の夏期の極端な高温、乾燥条件による奇形茎の発生 (3)導入されている品種の本県における適性未確認 (4)連作障害による生産性の低下などの課題がある。</p> <p>本研究では、定植時土壤改良の省力化、鳥取県に適した品種の選定、秀率向上技術の確立、鳥取型簡易栽培システムの開発を行う。</p>	評点	11.3
		委員の意見 収益性が高く、小さな農家でも取り組めるので効果が期待できる。 高齢者でも作業しやすくなるのではないかと期待が持てる。 重要性は理解できるが、連作障害の研究は具体性が乏しい。又、栽培スパンが長いので効果が薄いのではないか。	判定	○
事前4 白ネギの产地力強化に向けた栽培技術の確立	H27～H31	<p>本県は西日本でも有数の白ネギ産地であり、年間切れ目無く出荷することで他産地よりも有利な販売を展開できている。しかし近年、産地の存亡に係わるような病害等の発生が見られ始め、早急な対策が必要となっている。また、周年出荷体系の強化も課題となっているため、これらの課題に対応した研究を行う。 (1)難防除病害「ネギ黒腐菌核病」 平成22年4月に初めて発生が確認され、以降、年々発生圃場が増加しており、被害が拡大している。 (2)ネダニ類 水田地域を中心に被害が多発している。登録があり、効果の高い薬剤が無い。 (3)一本ネギの抽苔により端境期となる5月中旬から下旬は不抽苔系の坊主不知ネギが用いられているが、市場からは一本ネギの出荷が求められている。</p>	評点	13.5
		委員の意見 黒腐菌核病への対応は緊急の課題。被害拡大を防いでほしい。 土壤による発生状況の違いや連作の影響など研究の範囲は広いが、研究計画の具体性は少し弱い。 農薬に頼らない方法も研究してほしい。	判定	◎

事前 5	弓浜砂丘地に適した特産野菜の高品質生産技術の確立	H27～H30	<p>鳥取県西部の弓浜砂丘地域では、砂質土壤を活用した特産野菜の栽培が行われているが、消費者の「味・おいしさ」へのこだわりに対応した品種へのシフトが求められているため、以下の研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)ニンジン <ul style="list-style-type: none"> ・夏まきの主要品種'ベータ312'の「ミミズバレ症(根部の表層下層が白く帯状に盛り上がる生理障害)」の原因究明と対策 ・春まきニンジンの出荷時期を早めるための技術開発 (2)サツマイモ <ul style="list-style-type: none"> ・「べにはるか」が焼き芋として人気が高まっており、弓浜砂丘地域に適した栽培方法の確立、収穫後の食味特性評価などが求められている。 (3)新規品目の検索 <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の高い新規品目の検索が求められている。 	評点	12.6
			委員の意見	判定	◎
				ニンジン、サツマイモとも成果が出ていると思う。病気への対策を進めてほしい。 連作から輪作への改善を含めて産地の安定化を図ることも重要。	
事前 6	砂丘地における特産野菜の新品種の育成	H27～H32	<p>本県の砂丘地ではラッキョウ、白ネギ、ナガイモなどの特産野菜が生産されているが、病害、品種等の問題により、収量・品質の低下が問題となっている。そこで、以下の通り病気に強く収量の安定した新品種を育成・実用化し、産地の振興を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ラッキョウ 乾腐病に強く、早期に収量の上がる品種を育成する。 (2) ナガイモ 粘りが強いナガイモ「ねばりつ娘」の次の候補として、「ねばりつ娘」と形状及び粘りが同等で、萌芽率が高く種芋育成が容易で、「ねばりつ娘」より食味が良い有望な系統を育成し実用化を目指す。 (3) 白ネギ(坊主不知ネギ) 5月中旬～下旬は「坊主不知ネギ」が出荷されているが、品種改良が進んでいないため、品質の高い坊主不知ネギを育成する。 	評点	12.8
			委員の意見	判定	◎
				これまでの強みを生かした、新しい取り組みとなっている。研究の目標と計画に具体性もある。 全国的に上位にある作物へ力を入れることは評価できる。 白ネギについては、担当部署を一元化してはどうか。	

中小家畜試験場					
試験研究課題	実施年度	目的		評価結果	
事前 1	鳥取県産豚の美味しさ解析試験	H27～H31	鳥取県全体の8割の出荷頭数を占め、経営の主体でもある鳥取県産豚の評価を高めるため、鳥取県産豚の美味しさや肉質の良さを明確にし、消費者に対するアピールポイントを提示(差別化)することが求められている。	評点	12.8
			本研究では、 (1)鳥取県産豚の美味しさなどを解析調査し、アピールポイントを提示(差別化) (2)高品質な精液及び繁殖候補豚を県内養豚農家へ供給し、豚肉生産の推進を行う。	判定	◎
		委員の意見	鳥取県産豚の高ブランド化を進めてほしい。 おいしさをデータ化する研究は他地域と比較できるので、説得力があり、期待が持てる。		
中間 1	「鳥取地どりピヨ」の旨み向上試験	H27～H29	<p>旨み・コク味の増進成分であり、かつ、機能性物質として研究が進んでいるアラキドン酸に注目し、鶏肉の脂肪酸中のアラキドン酸含有率の向上としては、種鶏(父親)の改良や飼育管理技術による改善・強化を目指してきた。今後は、飼料給与技術開発を合わせて行い、効果の高い方法を研究する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)「鳥取地どりピヨ」の種鶏(父親)改良(H23-H26) <ul style="list-style-type: none"> ・種鶏実測定値(総脂肪酸中のアラキドン酸割合)6.1%(H23)→6.5%(H25)の向上 ・種鶏推定育種値(遺伝的能力を表す数値)(H23)0.0278→0.0999(H25)の向上 (2)プロイラー肉質比較試験、「鳥取地どりピヨ」の飼育試験(H23-H28) <ul style="list-style-type: none"> ・種鶏(父親)のアラキドン酸の改良が「鳥取地どりピヨ」に及ぶことが判明 ・プロイラーとの同時飼育試験によりモモ肉のアラキドン酸含有率が高いことが判明 今後は、 (3)「鳥取地どりピヨ」での効率的な総脂肪酸中のアラキドン酸含有率向上のための飼料給与試験等を実施する。 	評点	12.5
			委員の意見	判定	◎
				プロイラーの「大山どり」が全国ブランドになっているの比べて、地鶏「ピヨ」は知名度が劣る。データを持って強力に推進する体制の確立が求められる。 旨みを数値化して戦略的に特産品としてPRしてほしい。	

林業試験場				
試験研究課題	実施年度	目的	評価結果	
事前1 初期成長の優れたコンテナ苗生産技術及び植栽実証試験	H27～H31	県内の人工林の多くが伐期に達し、伐採と再造林の資源循環利用の時代を迎えている。再造林を進める上で、優良苗木をより低コスト・低労力で生産・供給するとともに、植栽現地での作業省力化と苗木の成長促進を図るための方法として、在来種の「裸苗」から優良品種の「コンテナ苗」の生産・植栽への移行が有効と考えられる。 県内では、これまでスギ・ヒノキの植栽にコンテナ苗はほとんど使用されていない。すでに導入されているマルチキャビティコンテナ苗なども改善の余地があることが判明している。 本研究では、 (1)県産のスギ優良品種による各種コンテナ苗の比較試験 (2)現地植栽による初期成長の実証試験を行う。	評点	12.0
		再造林の低成本化は重要である。森の環境保全のために必要である。 コンテナ苗の開発でコストダウンと省力化が期待できる。 高齢化と就業者の減少の状況の中で、こうした技術の促進が大切である。	判定	◎
事前2 直交層を挿入した新しいLVLの住宅用部材としての性能に関する研究	H27～H29	LVL(単板積層材)は、丸太をかつら剥きした「単板」を、繊維方向を平行に積層・接着した木質材料で、県内でも県産スギ・ヒノキ材で生産され、多くの製品を県外移出している。 LVLは、平成25年に日本農林規格(JAS)が改正され、より多くの直交層が挿入可能となり、用途拡大の道が開けた。 本研究では、 JASに対応した直交LVL製品を住宅用部材(主に面材・土台)として実用化するために必要な性能を検証する。	評点	12.5
		LVLは、建築材として需要が期待されるので、強度に関するデータの収集は重要である。 接着剤についても、研究を期待する。 長期にわたる安全性の研究も行ってほしい。	判定	◎
事前3 燃料用木質バイオマスの水分管理技術に関する実証試験	H27～H29	県内でも木質バイオマス発電施設やチップボイラー・薪ボイラー等の設置が進められており、今後、木質バイオマスの需要拡大が見込まれる。燃料として木質バイオマスを利用する上で、木質材料に含まれる水分率が着火性・燃焼性・発熱量に影響を与えるため、その利用促進には、燃焼に適した水分率にまで低減させる管理技術が重要となる。 本研究では、 燃料用丸太の効率的な水分低減技術の確立により、県産の木質バイオマス燃料の品質向上と安定供給体制づくりを促進する。	評点	13.1
		鳥取の林業のために再生可能エネルギーの確保という面からも重要な課題である。 燃料用木材の水分率のコントロール法が確立されると非常にメリットがある。有効な研究成果を期待する。 他の方法と併用しながら発電の効率化を検討できないだろうか。	判定	◎

水産試験場				
試験研究課題	実施年度	目的	評価結果	
事前1 鳥取県産魚のブランド力を高める効率的活け締め手法の開発試験	H27～H29	漁船漁業(釣、定置網)では、鮮魚出荷形態は野縫め(氷による殺処理)による丸出荷が主体となっているが、鮮度保持に不利である。関西圏の刺身向需要にも適合せず価格的に苦戦しており、需要に対応した活け縫め(血抜き等即殺処理)等船上処理の改革が必要となっている。また、養殖業(ギンザケ、マサバ、キジハタ等)は、出荷形態は基本活け縫めだが、人海戦術による手作業のため採算性に難がある。 本研究では、 魚種の形状・特性に対応した鎮静化・活け縫め機器の開発を目標とする。	評点	13.1
		おいしい魚を食べたいという消費者が望んでいる研究である。研究成果を早く出してブランドイメージを確立してほしい。 高専と連携して新しいアイデア、試作器の開発が期待できる。	判定	◎

栽培漁業センター		実施年度	目的	評価結果	
試験研究課題				評点	13.6
事前 1	未利用海藻増産試験(海の葉っぱビジネス創出活動PART II)	H27～H29	H24～26年度に取り組んでいる「未利用海藻ほりおこし調査」により、アカモク、フサイワズタ、ハバノリ、クロモ、ワカメなどが新たな水産物として、漁業者、水産加工業者や社会福祉作業所、NPO等を巻き込んで幅広く利用され始めた。 しかし、現場では増産し安定供給できる体制づくりが課題となっており、これらの技術的課題を解決し、6次産業化を推進することで、さらに大きなビジネスチャンスが期待できる。 本研究では、 (1)アカモク増産体制の確立(一次加工品:最低10t以上) (2)フサイワズタ増養殖技術の確立 (3)ハバノリ類養殖技術の確立 等を目指す。	評点	13.6
			委員の意見	判定	◎
未利用であった海藻類の量産技術の確立という将来が期待できる有意義な研究である。 調査研究をビジネスにつなげることは重要である。商品開発を早く実現してほしい。 後継者の確保につながり、漁村の復活につながる可能性もあるのではないか。					

主要農産物の生産販売状況について

平成26年8月21日
生産振興課

1 すいか

- (1) 栽培面積：283ha（前年比98%）
→大栄178ha、倉吉86ha、東伯9ha他
- (2) 生育状況：3月中旬から好天に恵まれて順調に生育し、甘くて品質の良いすいかに仕上がった。
- (3) 初出荷日：5月の高温で生育が進み、各産地の初出荷は前年より早かった。
大栄は6月2日（前年6月4日）、倉吉は6月6日（前年6月11日）
- (4) 販売状況：前半は天候にも恵まれ堅調な販売であったが、後半は週末毎の天候が悪く量販店等での販売が鈍ったため、価格が低迷した。

区分	初出荷から7月31日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売額(千円)
26年度	14,789	176	2,601,203
25年度	14,568	188	2,737,688
前年比	102%	94%	95%

（全農とっとり販売速報）

2 白ねぎ

- (1) 栽培面積：春ねぎ70ha（前年比106%） 夏ねぎ78ha（前年比104%）
秋冬ねぎは集計中（前年237ha）
- (2) 生育状況：春先の低温で生育が停滞し、春ねぎの収量は減少したが、夏ねぎは天候に恵まれ、順調に生育した。
- (3) 初出荷日：春ねぎは3月2日（前年3月1日） 夏ねぎは6月1日（前年6月1日）
- (4) 販売状況：出荷数量は前年より少ないが、単価は高く推移した。

区分	3月1日から7月31日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売額(千円)
26年度	2,769	353	978,734
25年度	3,129	323	1,011,070
前年比	88%	109%	97%

（全農とっとり販売速報）

3 初夏どりブロックリー

- (1) 栽培面積：159ha（前年比106%）
- (2) 生育状況：天候に恵まれ、順調に生育した。
- (3) 出荷期間：5月～7月
- (4) 販売状況：出荷数量は前年より多く単価は前年並みであり、過去最高であった前年を上回る販売額となった。

区分	5月1日から7月31日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売額(千円)
26年度	1,467	275	404,028
25年度	1,408	274	385,768
前年比	104%	100%	105%

（全農とっとり販売速報）

4 ハウス二十世紀梨

- (1) 栽培面積：23ha（前年対96%）
- (2) 生育状況：4月15日の降霜により一部で被害が発生したが、順調に生育し、例年と比べて大玉の果実に仕上がった。
- (3) 初出荷日：8月3日（前年8月2日）
- (4) 販売状況：単価が高い益前出荷の割合が80%以上（前年67%、過去5年平均64%）と高く、前年を上回る販売額になっている。

区分	初出荷から8月18日までの販売実績（累計）		
	数量(t)	単価(円/kg)	販売額(千円)
26年度	589.9	541	319,136
25年度	539.1	546	294,349
前年対比(%)	109%	99%	108%

（全農とっとり販売速報）

【参考】

「二十世紀梨」

- ・降霜の被害を受けた地域もあるが、被害果でも極力残すよう呼びかけたことや、被害が無い園では結実が良好なことから、10a当たり果実数は概ね前年並みとなった。
- ・8月20日に査定会を開催し、初販売日（前年8月26日）を公表する。

「なつひめ、新甘泉」

- ・全県的な糖度基準（なつひめ：11.5度、新甘泉：13度）に沿って、JA毎に糖度センサー付き選果場で選果し、品質の統一を図っている。
- ・8月18日の査定会において、なつひめ：8月22日、新甘泉：8月23日を販売解禁日とし、各選果場でも収穫事前検査を行って適熟になったことを確認した上で、選果販売を開始することとした。

「とっとり肉フェスタ2014」の開催について

平成26年8月21日
畜産課

1 目的

鳥取県には、豊かな自然に育まれた「鳥取和牛オレイン55」「大山ルビー」「鳥取地どりピヨ」といったブランド肉やジビエ肉などの素晴らしい「食肉」資源が多数あります。県内外の消費者の皆さんに実際に食べてもらうことで鳥取の「食肉」に対する認知度を高めるとともに、この取組を通して生産振興や消費拡大のみならず、子どもたちへの食育の普及も図り、地域活性につなげることを目的として開催します。

2 開催日時・場所 平成26年9月20日（土）、21日（日）、午前10時～午後4時
地場産プラザ「わったいな」（鳥取市賀露町西三丁目323番地）

3 事業主体 とっとり肉フェスタ実行委員会（食肉流通事業者、飲食店、関係団体等）

4 内容

（1）「とっとりの肉」を知る・・・知識醸成・情報発信

県産の「食肉」に関しての文化や歴史、県内での生産から流通までの取組等について、講演や食育活動などを通じて、消費者に幅広く知識を深めてもらう。

①講演・対談	a 「テーマ未定」 ・村田吉弘氏（京都・祇園の老舗料亭「菊乃井」主人） ・谷口達雄氏（鳥取和牛生産者） ・平井知事	県外の一流の料理人や生産者から「とっとりの食肉」の良さや生産にかける思いなどを発信してもらうことで、県民への気づきを促し、同時に県内外へのPRも行う。
②食育活動	a 食育学習会（イベント） ・8/2～3開催、小学生親子対象 ・地どり（鳥取市鹿野町） ・和牛（鳥取市青谷町、大山町）	生産農場で見た家畜が、食肉処理施設でどう処理されるかを学習した後、実際に肉を食べ、学んだことを「夏休み自由研究」としてまとめることで、理解を深める。
	b ベジスタ ・8月下旬から公募（10組20人）	食育活動を展開する「ベジスタ」による親子参加型の料理教室を行うことで、食肉に対する理解を深める。
③学習	a 高城牛追掛節 b パネル展示 c とっとり肉肉クイズ	「食肉」への理解を深めるための歴史文化など試験研究機関のパネル展示及び○×クイズ（勝者に肉関連商品を贈呈）で知識を醸成。

（2）「とっとりの肉」を食す・・・調理・試食体験・消費拡大PR

各ブランド肉の試食や県産「食肉」を活用した様々な料理を提供とともに、料理教室による調理体験を通じて、実際に見て味わい、楽しみながら県産「食肉」について知ってもらう。

①試食・販売	a 県産食肉の紹介及び試食 ・鳥取和牛オレイン55食べ比べ ・大山ルビー、ピヨ、ジビエ試食 b 飲食店出店ブース20店舗 c 精肉、加工品直売	県産食肉（牛、豚、鶏、ジビエ）のPRを行い、試食をしてもらう。また、出店ブースによる独自メニューにより県産食肉のおいしさを直接体験する。鳥取和牛オレイン55食べ比べはアンケートを実施。
②料理教室	a 料理講座（講師：菊乃井） ・「家庭でもできる料亭の味」 ・8月下旬から公募（50名、予定）	一般参加者が家庭に肉を手軽に取り入れるきっかけとし、消費拡大につなげる。県内料理人も仕込み支援で参加。
	b ソーセージ教室	親子で楽しめる手作りソーセージ教室。
③抽選会	a ブランド肉抽選会	飲食店ブースを3カ所以上利用した場合に抽選で鳥取和牛オレイン55等のブランド肉等が当たる抽選会を実施。

種雄牛「福増（ふくます）」号について

平成26年8月21日
畜産試験場

鳥取県が所有する種雄牛の能力の高さを全国にアピールするため、県の基幹種雄牛「福増」号を、県有種雄牛としては全国で初めて一般社団法人家畜改良事業団（以下「事業団」という。）に貸し付けることとしました。

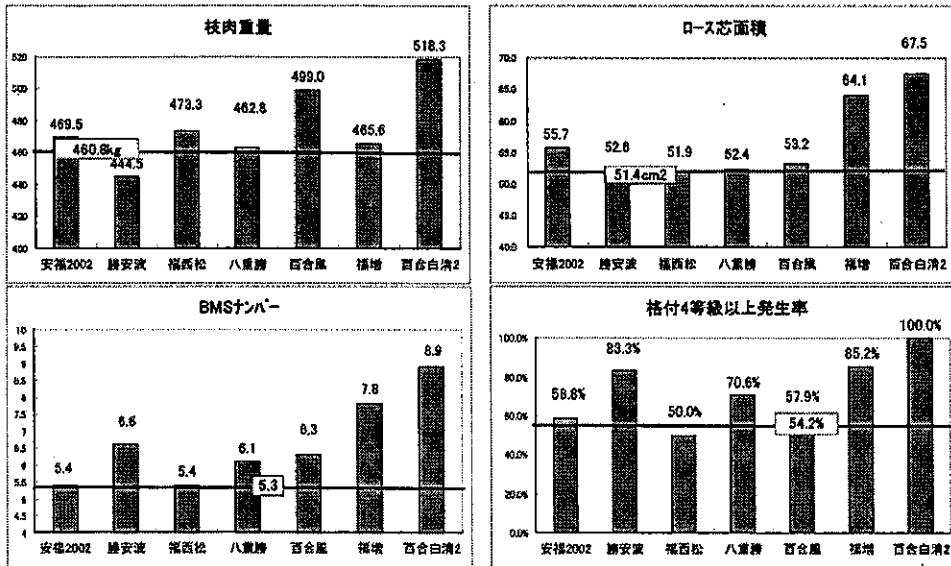
1 貸付条件

- (1) 貸付期間：平成26年10月から平成29年9月まで3年間（貸付期間の延長は可能）
- (2) 貸付種雄牛：「福増（ふくます）」号 平成21年2月24日生 鳥取市伊藤夏日氏生産
- (3) 管理内容：「福増」号の飼養管理及び精液製造
- (4) 貸付料等：年間2,000千円の貸付料及び年間1,500本（県内年間需要本数）の精液を鳥取県に無償提供。

2 経過

- (1) 平成21年から鳥取県は事業団との協力種雄牛※の事業に参加（平成25年度までに4頭協力種雄牛を輩出）。今回の「福増」号は平成22年度に参加したもの。
※協力種雄牛：各県が造成した種雄牛を事業団と各県が共同で現場後代検定***を実施し、能力評価を行う種雄牛のこと。そして、能力が高く検定に合格した場合、各県は事業団の求めに応じて、全国に精液販売を行うこととなっている。
- (2) 「福増」号は、県内歴代最高の成績で検定を終了し、7月10日の鳥取県和牛産肉能力検定委員会で合格し、7月29日の事業団改良委員会でも合格となった。
- (3) 事業団から「福増」号の貸付けについて強い要請もあり、また事業団への貸付けにより現状以上の精液増産が可能になることや県内生産者や関係団体の大半が、「福増」号の精液が安定的に県内に供給できるのであれば、事業団に貸付し精液の生産と販売を事業団に任せて鳥取県のPRをすべきとの意見であったことから貸付けが妥当であると判断した。
- (4) この背景には、9月に現場後代検定が終了する「百合白清2（ゆりしらきよ2）」号が「福増」号を大きく上回る成績で検定終了することが確定的であり、県としても「百合白清2」を中心に県内和牛業界を発展させたいと考えている。

（参考） 現場後代検定合格種雄牛と肥育成績比較



○比較数値は現場後代検定合格済み13種雄牛（上記以外も含む）の調査牛227頭の全体平均
○百合白清2は、検定終了15頭の平均値

先進林業国オーストリア調査・研修事業について

平成26年8月21日
林政企画課

先進的な林業技術研修を受講させることにより将来を担う人材を育成し、今後の林業振興に役立てることを目的に、本県林業の目指すべき将来像とも言えるオーストリアに県内の若手林業者を派遣します。

(参考) オーストリアの林業

- ・森林面積は日本の15%であるが木材生産量は日本と同程度である。
- ・我が国は戦後造林の若い森林が主体であるが100年生以上の森林が多い。
- ・地形は本県と同様に急峻であるが、高密路網の整備と機械化による低コスト林業を実現。
- ・林業労働災害は減少傾向にあり、安全対策が進んでいる。
- ・木材産業が発展しており、日本にも製品を輸出している。
- ・木質バイオマスの利活用も進んでいる。

1 調査・研修日程及び内容

9月3日（水）	出発
9月5日（金）	在オーストリア日本国大使館 竹歳誠大使表敬訪問
9月6日（土）～7日（日）	クラーゲンフルト・木材展示会視察
9月8日（月）～12日（金）	オシアッハ森林研修所 林業研修
9月14日（日）	帰国

2 参加者（公募・選定者3名、県職員2名）

- 赤堀 宗範（33才）用瀬運送有限会社
大下 武夫（42才）大下林業有限会社
大谷 訓大（32才）皐月屋
小山 敏 林政企画課 林業専門技術員
大石 幸司 県産材・林産振興課 農林技師

＜参加者の募集・選考＞

概ね40才以下の方を公募、応募9名のうち上記3名を選考委員会で選考。

選考委員：大住克博（鳥取大学農学部教授）

- 秋田和子（森林ボランティア、元第64回全国植樹祭実行委員会委員）
声高かつ代（鳥取県食生活改善推進員、元鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員）
垣田 修（鳥取県農林水産部森林・林業振興局長）



3 クラーゲンフルト木材展示会

オーストリアの林業機械、バイオマス、製材、林業道具等のメーカーや地元森林組合など、190の企業・団体が出展する展示会。

4 オシアッハ森林研修所及び研修内容

- ・オシアッハ森林研修所は、オーストリア農林環境水資源管理省森林局に所属し、オーストリアで森林官（フォレスター）、森林マイスター、森林専門作業員等になるために必要な実務研修を行っている。
- ・昨年から、オシアッハ森林研修所において、日本人向けの林業講座※が開講され、オーストリアの先進的な林業技術の研修が行われる。

※ 講座内容：森林生態系と林業経済活動の調和、林道網計画、架線集材技術、安全教育、木質バイオマス、木材加工などの講義と実習。

5 今後について

- ・「とつとり緑の仲間の集い」(10/4 倉吉未来中心)等でオーストリア林業に関するパネル展示を行う。
- ・オーストリア林業シンポジウムを冬期に開催し、研修成果を県民へ広く周知する。

「とっとり・おかやま新橋館」の準備状況について

平成26年8月21日
東京本部
販路拡大・輸出促進課

「鳥取県・岡山県共同アンテナショップ」については、7月16日に名称及びニックネーム、オープン日を鳥取・岡山両県知事記者会見で公表するなどオープンに向けた準備を進めているところですが、現在の状況について報告します。

1 名称及びニックネーム

- (1) 名称
とっとり・おかやま新橋館 ※約2,200件の応募の中から選定
- (2) ニックネーム
ももてなし

2 オープン日等

- (1) オープン日
9月28日(日)午前10時
内容:テープカット、オープン記念品の配布等
- (2) 内見会・レセプションの開催
9月27日(土)午後4時~
オープンに先立ち、両県関係者及びマスコミを対象に内見会及びレセプションを開催し、アンテナショップを視察していただく。

3 アンテナショップのイメージ

別添ペース図等参照

4 オープンに向けた動き

- (1) 商談会の開催
アンテナショップで取扱う商品について、取扱いを希望する県内事業者から提出のあったエントリーシートを基に、県内3か所で商談会を開催(8月18日~21日:うち予備日1日)の上、取扱商品を決定する。

- (2) 催事スペース等の活用案内
8月4日、5日に県内3か所で説明会を開催し、パンフレットの開架ができる観光・移住コーナー、催事・説明会等が開催できる催事スペース、小規模催事等が開催できる両県プロモーションゾーンの各施設概要と利用方法について、市町村、商工及び観光関係団体、県内事業者を対象に説明を行った。

- (3) PR活動
8月下旬から開催される催事等において、オープンチラシを配布するほか、新聞、雑誌等での広告掲載を調整している。

※8/21~22	「旬のとっとり」マスコミPRキャラバン
8/26~9/2	三越銀座店鳥取県フェア
9/3~9	三越恵比寿店鳥取県フェア
9/4	プランタン銀座ブランド化女子会梨PRイベント
9/15	東京鳥取県県人会総会
調整中	アンテナショップヘッドマークをつけたオープン記念号(特急いなば)の運行

(4) 施設整備

内装工事等が順調に進んでおり、予定どおり9月上旬に工事が完了する予定である。
引き続き、別途購入する備品、現アンテナショップから引き継ぐ備品等の搬入を行い、オープニングを迎える。

【パース図】



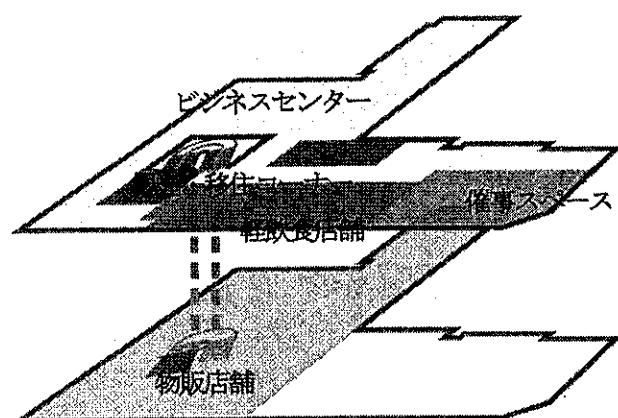
<外観>



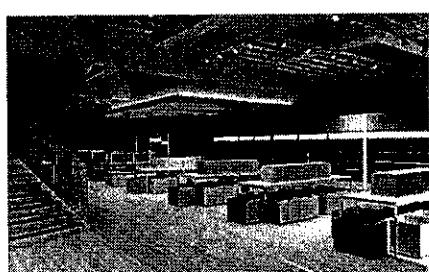
<観光・移住コーナー>



<ビジネスセンター>

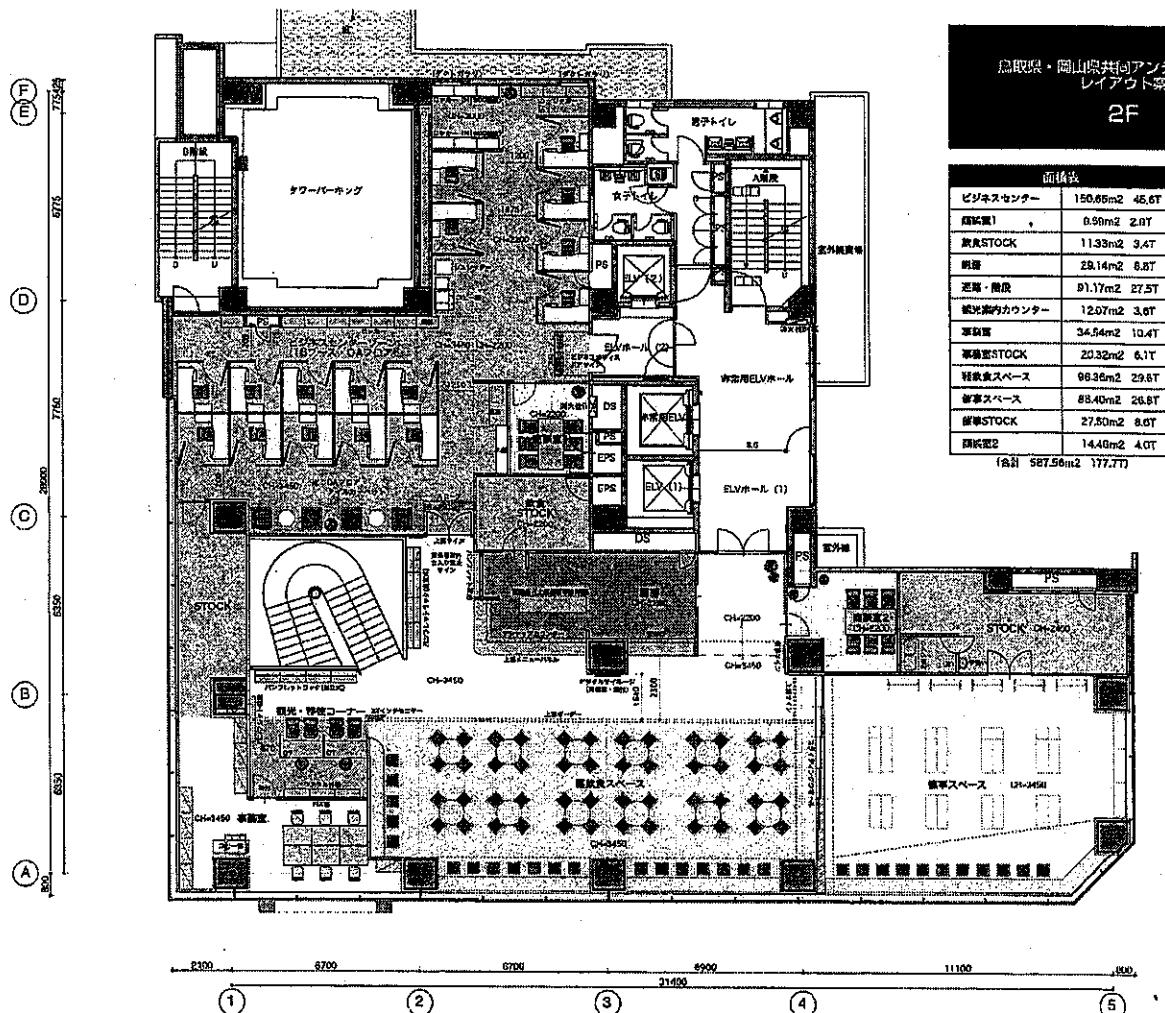
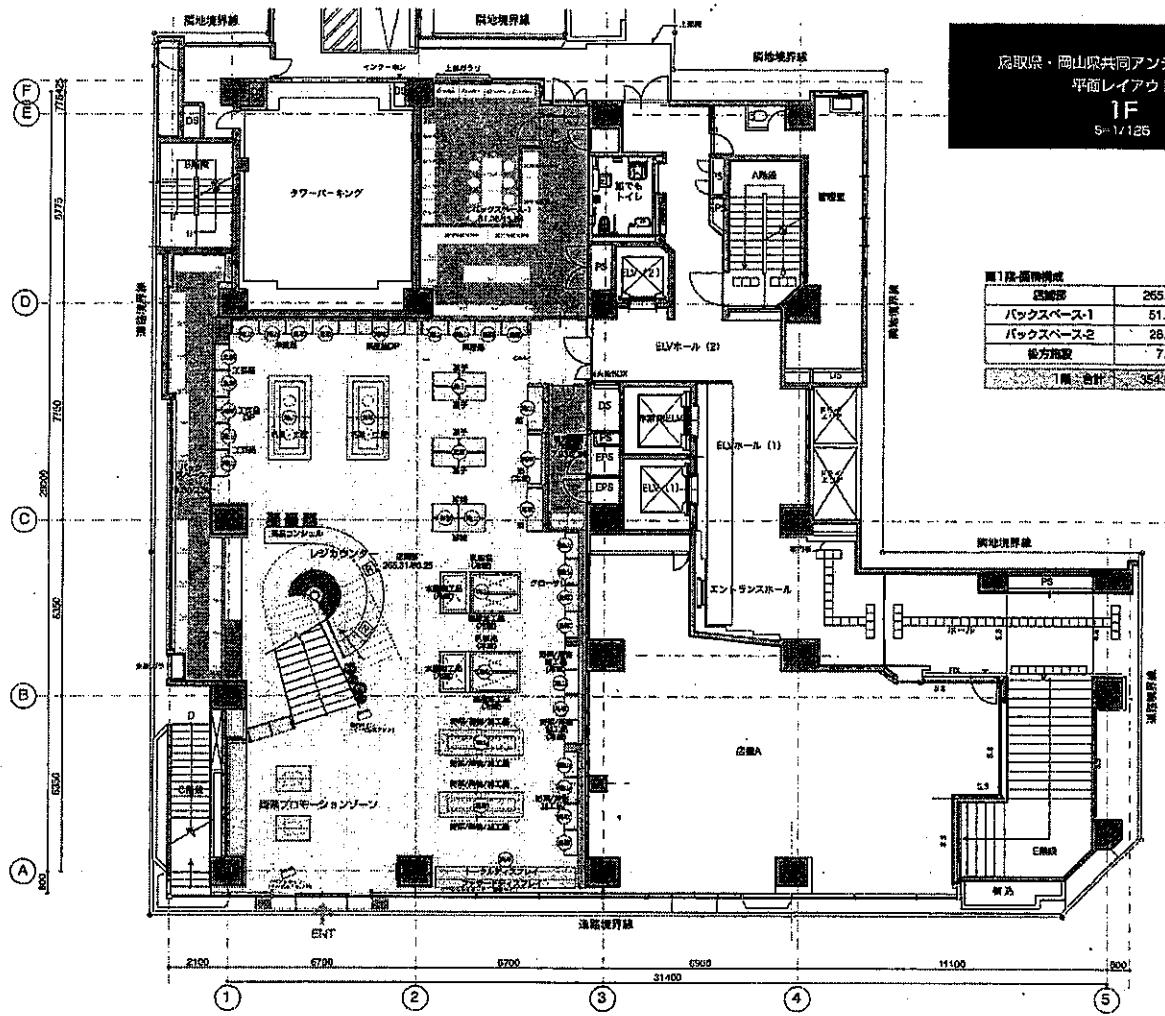


<手前：軽飲食店舗、奥：催事スペース>



<1階 物販店舗>





平成26年度農林水産物等輸出に係る取組みについて

平成26年8月21日
販路拡大・輸出促進課

鳥取県産農林水産物等の輸出促進を図るため、下記のとおり「鳥取県観光物産展」と「鳥取フェア」を開催します。

また、香港向けすいかの輸出状況について、下記のとおり報告します。

1 マレーシア・クアラルンプールでの「鳥取県観光物産展」及び「鳥取フェア」の開催

(1) 鳥取県観光物産展

○期 間 平成26年9月5日（金）～14日（日）

○会 場 クアラルンプール市内高級百貨店（パビリオン）催事場

○出展事業者 境港水産物輸出入促進協議会、大山乳業農業協同組合、(有)クレイド、農事組合法
(予定) 人広岡農場、(有)太田酒造場、中井酒造(株)、鳥取県こだわり物産販売協同組合、
(有)長田茶店（8社）

○出 展 品 紅ずわいがに、二十世紀梨シャーベット、抹茶アイス、白いか、二十世紀梨、
日本酒、甘酒、梅酒、らっきょう、珈琲、茶 等

○観光P R 鳥取県の観光の魅力を紹介（観光地紹介パネル展示、パンフレット配布等）

(2) 鳥取フェア

鳥取県物産展開催に併せパビリオン5Fの日本料理店「勘八」で県産品を使った料理をアラカルトで提供し県産食材のP Rと販売促進を図る。

○期 間 平成26年9月5日（金）～14日（日）

○食 材 紅ずわいがに、モサエビ、ねばりっこ、白ねぎ、二十世紀梨、アイスクリーム、日本酒など（勘八と調整中）

2 香港向けすいか輸出の概要

(1) 出荷者 J A全農とっとり

(2) 出荷量 1,100箱（大玉 690箱、小玉 410箱）

【昨年実績 286箱（大玉 156箱、小玉 130箱）】

(3) 販売単価 大玉 240～280HKドル、小玉 130～160HKドル
1HKドル：約13円

(4) 販売店舗 イオン香港（5店舗）、香港そごう（1店舗）の計6店

(5) 販売期間 平成26年7月6日（日）～7月20日（日）

平成26年度「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールの審査結果について

平成26年8月21日
食のみやこ推進課

鳥取県産の農林水産物を主原料とした加工食品、又は県産の農林水産物の特徴を活かした加工食品の中から優れた商品を表彰・PRし、加工技術の向上や新商品の販路開拓、販売力の強化を図ることを目的として「食のみやこ鳥取県」特産品コンクールを開催しました。

1 審査結果

区分	商品名	事業者名
最優秀賞	天女の梨クーヘン	株式会社プレマースペース(鳥取市田園町)
優秀賞	ミディトマトジュース	JA鳥取中央女性会大栄支部せと加工グループ (北栄町由良宿)
優良賞	豪円とうふ(プレーン・黒ごま味・ゆず味) 無花果入り濃茶ブラウニー メイリーン 贅沢二十世紀梨ジュース 黒らっきょう中華醬とスパイスの火鍋セット	日本海観光開発株式会社(大山町大山) 有限会社一善や(鳥取市栗谷町) 明倫まちづくり合同会社(倉吉市越中町) 株式会社アグリネット琴浦(琴浦町大字赤崎) 株式会社グラン・クリュ食工房(鳥取市東町)

2 最優秀賞に対する講評

商品名：天女の梨クーヘン

二十世紀梨を丸ごとコンポートにして、バウムクーヘンで包んだ非常にインパクトがあるお菓子。二十世紀梨のシャキシャキとした食感とバウムクーヘンのしっとり感を出すための高い技術力も評価できる。鳥取県らしさがあり、土産品としても魅力的である。

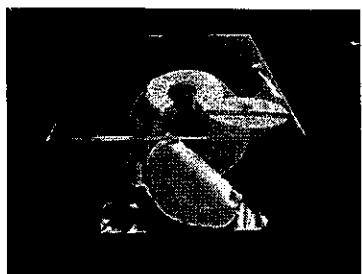
3 表彰式

- (1) 日 時 8月29日（金）午前11時40分～正午
- (2) 会 場 県庁第2応接室
- (3) 出席者 各受賞事業者、知事
- (4) 内 容 ・知事による「表彰状」と「受賞マークのデザインデータ」の授与
・受賞商品の試食及び各受賞事業者との懇談



4 今後の展開

- (1) 最優秀賞受賞商品は、全国食品コンクール（優良ふるさと食品中央コンクール）への県推薦商品の候補とする。
- (2) BSSラジオ「食のみやこ鳥取探検隊が行く」コーナーで、事業者生出演による紹介を行う。また、食のみやこ鳥取県フェスタ等の関連イベント、県のホームページ等で紹介する。
- (3) 県や商工団体等が主催する商談会等の情報提供を行う。



5 審査の概要

- (1) 日 時 8月5日（火）午前10時～午後4時
- (2) 会 場 鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野1729-5）
- (3) 審査委員 鳥取短期大学松島文子教授ほか7名（学識経験者、食品関係団体、消費者団体代表）
- (4) 審査基準 ①品質、②パッケージ、③市場性
- (5) 出品商品 27商品（19事業者）
- (6) 募集条件 ○県産農林水産物を主原料とし、又はその特徴を活かした加工食品
○商品化又は改良されてから3年以内（平成23年4月～平成26年3月）の商品
○現在販売中のもので安定的な市場出荷が可能なもの 等
- (7) 予備審査 申請された商品のラベル等により、食品衛生法、JAS法、景品表示法等の法令適合性の審査を行った。
- (8) 募集期間 3月27日～5月30日

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成26年8月21日
農林水産部

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (東部農林事務所)	農業用水再編対策事業 大井手地区(池口調整池)工事	鳥取市湖山町南	株式会社興洋工務店 代表取締役 田中 正己	(当初契約額) 171,720,000円 (第1回変更後契約額) 180,992,880円 〔(変更額) 9,272,880円〕	平成25年12月4日 ～ 平成26年8月20日 (変更後工期) 平成27年1月13日	(当初契約年月日) 平成25年12月3日 (第1回変更契約年月日) 平成26年7月18日	農業用調整池の設置工事 農業用調整池 1箇所 (内訳) 調整池 V=6,800m ³ B45m×L72	○変更内容 ・施工に際し基礎地盤の土質を確認したところ、不均一なことが判明したことから、湖山池からの浸透水を防止するための地盤改良工の施工範囲を増工する。 ・上記増工に伴う工期の延伸
県産材・林産振興課 (中部総合事務所 農林局)	林道若桜・江府線開設工事(助谷工区)	東伯郡三朝町助谷	馬野建設 株式会社 代表取締役社長 馬野 健一郎	(当初契約額) 103,110,000円 (第1回変更後契約額) 103,110,000円 〔(変更額) 0円〕 (第2回変更後契約額) 86,218,650円 〔(変更額) △16,891,350円〕	平成25年9月27日 ～ 平成26年3月14日 (変更後工期) 平成26年9月30日	(当初契約年月日) 平成25年9月27日 (第1回変更契約年月日) 平成26年3月10日 (第2回変更契約年月日) 平成26年7月14日	林道開設 延長 L=710.7m 幅員 W=7.0m ○変更内容 ・工事区間の一部において、当初、補強土壁(A=141.1m ² 、壁高H=11.0m)を施工する予定としていたが、その上部の法面(L=36m)にて、亀裂した岩が露出し、補強土壁部の掘削・床堀時の振動により、岩塊が抜け落ちる危険性があり、掘削・床堀ができないため、補強土壁及び一部道路土工を不施工とした。 〔この岩塊への対策工事は秋に実施予定〕	